

## 新潟市中之口農業体験公園管理 事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日

施設名	新潟市中之口農業体験公園		
団体名	特定非営利活動法人はざなみき中之口		
団体所在地	新潟市西蒲区東小吉 775 番地 1		
代表者名	山澤 啓一郎	設立年月日	H23 年 9 月 20 日
電話番号	025-375-2505		
FAX番号	025-375-2585		
Eメール	nknkcnoutaikouen@sage.ocn.ne.jp		

### 新潟市中之口農業体験公園運営上の基本方針

中之口農業体験公園の運営にあたって下記の基本方針に基づいて実施する。

公園の施設や機能を十分に活用し、農業体験の場を提供するとともに多種多様なイベント等を開催し誘客に努めます。

また、地域の魅力及び農産物の栽培方法や日常管理の情報提供に努めます。

なお、施設内にアンケート用紙を常設し、常に利用者の声を聴き、適切な管理運営に反映させます。

#### (1) 市民農園

「市報にいがた」でPRするとともにパンフレットやホームページ等の媒体を活用し利用促進を図る。また、利用者の利便性向上のため、栽培面における相談・指導体制の充実に努める。

#### (2) 体験農園

栽培作物について栽培期間、連作の影響を考慮することはもちろんのこと、利用者が興味を持つ作目選定により楽しく農業体験ができるよう努める。

#### (3) 公園エリア

来園者が楽しく利用できるよう、安心安全な維持管理に努め、イベント等の開催による集客を図る。

#### (4) 交流室

地域住民に対する誇りと愛着の醸成を図り、地域の魅力を発信する場として地域の特産物の宣伝に活用するほか、自主事業として直売所を新たに開設する。

#### (5) 調理室

特色ある料理講習会などを開催することにより、施設の有効利用、集客に努める。

### 中之口農業体験公園の経営方針

- ①施設を有効活用した農業体験や講習会を開催し積極的な稼働に努める。
- ②地域の交流拠点として、特産物の販売や宣伝に努める。
- ③利用者の便益を図る物産の販売を行う。
- ④新潟市西蒲区ならではの食材を利用した情報を提供する。
- ⑤地域の活性化を図る観点から、地域の農業・商業・各種団体との連携を図る。

### 公園運営事業の概要

#### 【公園運営事業】

地域の持つオリジナル性（水田・畑地・果樹畠・伝統など）を生かした事業を展開し、地元の伝統芸能や文化の伝承・保存をはかりながら事業を開催する。

1. 体験農園事業「普通畠」（スイートコーン・枝豆の播種・植付け、管理、収穫体験など）
2. 体験農園事業「普通畠」（ジャガイモ・サツマイモ・サトイモ・落花生の植付け・管理・収穫体験など）
3. 体験農園事業「普通畠」（小玉スイカ・メロン・カボチャの植付け・管理・収穫体験など）
4. 体験農園事業「普通畠」（ユリ・トルコギキョウ・アスター・ケイトウの植付け・管理・切花体験など）
5. 体験農園事業「水田」（コシヒカリの田植え・稲刈り・はざかけ体験など）
6. 体験農園事業「普通畠」（白菜・キャベツ・レタスなどの種まき・植付け・管理・収穫体験など）
7. 体験農園事業「普通畠」（ブロッコリー・チンゲンサイ・長ネギなどの植付け・管理・収穫体験など）
8. 体験事業（ユリ・チューリップの植付け体験など）
9. 体験農園事業「普通畠」（ニンニク・タマネギなどの植付け・管理・収穫体験など）
10. 体験農園事業「普通畠」（葉物野菜の収穫体験）
11. 体験事業（イチゴの植付け体験など）
12. 伝統文化を活用したPRイベント（門松作りなど）
13. 施設のPRを図るためのイベント（かかしまつりなど）

## 平成27年度事業計画

体験しやすい農業情報を発信し、地域の魅力を生かしたイベントの実施、企画、特産品のPRなどオリジナル性を持って、その都度、賑わいの場を創出し来場者の増加につなげる。

### 事業計画

#### 【農業体験事業】

4月	体験農園（スイートコーン・枝豆栽培）苗植付け・管理・収穫など5回体験 募集組数20組(40人)	40人×5回=200人(延べ人数)
4月	体験農園（ジャガイモ・サトイモ・サツマイモ・落花生栽培）苗植付け・管理・収穫など4回体験 募集組数10組(20人)	20人×4回=80人(延べ人数)
4月	体験農園（ユリ・トルコギキョウ・アスター・ケイトウ栽培）苗植付け・管理・切花など5回体験 募集組数15組(30人)	30人×5回=150人(延べ人数)
5月	体験農園（米栽培）田植え・稲刈り・はざかけの2回体験 募集組数30組(60人)	60人×2回=80人(延べ人数)
5月	体験農園（小玉スイカ・メロン・カボチャ栽培）苗植付け・管理・収穫など4回体験 募集組数20組(40人)	40人×4回=160人(延べ人数)
8月	体験農園（白菜・キャベツ・レタスなど栽培）苗植付け・管理・収穫など4回体験 募集組数30組(60人)	60人×4回=240人(延べ人数)
8月	体験農園（ブロッコリー・チンゲンサイ・長ネギなど栽培）苗植付け・管理・収穫など3回体験 募集組数20組(40人)	40人×3回=120人(延べ人数)
9月	農業体験（ユリ・チューリップ栽培）苗植付けなど3回体験 募集組数15組(30人)	30人×3回=90人(延べ人数)
9月	体験農園（ニンニク・タマネギなど栽培）苗植付け・管理など2回体験 募集組数20組(40人)	40人×2回=80人(延べ人数)
9月	体験農園（葉物野菜）収穫の1回体験 募集組数10組(20人)	20人×1回=20人(延べ人数)

9月 農業体験（イチゴ栽培）苗植付け・管理など2回体験

募集組数 15組 (30人) 30人×2回= 60人 (延べ人数)

募集組数計 205組 延べ人数計 1,280人

【料理講習事業】

4月 麦まんじゅう作り教室	10人
6月 筐団子作り教室	20人
7月 なす・きゅうり漬物教室	20人
8月 なす・きゅうり加工教室	20人
9月 野菜のジャム作り教室	20人
10月 シフォンケーキ作り教室	20人
11月 白菜キムチ漬物加工教室	20人
12月 正月料理（のつべ他）教室	20人
1月 味噌作り教室	10人
2月 味噌作り教室	10人
2月 さくらもち作り教室	20人
3月 味噌作り教室	10人
	計 200人

【施設PR業務】

4月 交流棟オープニングイベント	300人
5月 レース編み教室	10人
7月 かかし祭	250人
8月 納涼まつり（仮称）（協力）	440人
10月 ふるさと健康ウォーク（協力）	140人
10月 感謝祭	100人
11月 ミニストール作り	10人
12月 香りのリース作り	10人
12月 門松作り	20人
	計 1,280人

【農園相談・指導事業】

7月～8月 秋作野菜個別相談会（市民農園利用者）

2月～3月 春作野菜個別相談会（市民農園利用者）

4月～3月 野菜作りに関する相談・指導

計 140人

平成26年度来場者目標と来場者実績（見込）

1. 来場者目標 施設来場者 21,000人 うち 体験教室など参加者 2,000人

2. 来場者実績（見込）

施設来場者 24,500人 うち 体験教室など参加者 1,300人

平成27年度～31年度（5年間）来場者目標と来場者対策

1. 年度別来場者目標

平成27年度 施設来場者 25,000人 うち 体験教室など参加者 2,900人

平成28年度 施設来場者 26,000人 うち 体験教室など参加者 2,900人

平成29年度 施設来場者 27,000人 うち 体験教室など参加者 2,900人

平成30年度 施設来場者 28,000人 うち 体験教室など参加者 2,900人

平成31年度 施設来場者 29,000人 うち 体験教室など参加者 2,900人

2. 集客対策

前述の「平成27年度事業計画」を基に毎年度の事業計画の充実を図り、農業体験情報を発信する。また、農産物・特産品の情報と併せ、さらに施設機能を有効に活用したPRに努め、農業体験公園の利用者の増加を図ります。

管理経費削減の取組み

管理運営上コスト削減を図るため、次の2点、人件費と管理費について下記の通り実施します。

①人件費

人件費については、施設の管理に適正な人員配置と効率的な勤務体制に努め人件費の削減に努める。

②管理費

管理費については、光熱水費の電気・ガス・上下水道費などの経費節減に努める。

また、公園管理経費についても農業体験公園の特殊性を考慮しつつ管理経費についても節減を図る。

## 個人情報の保護関係

### 1. 個人情報の保護方針

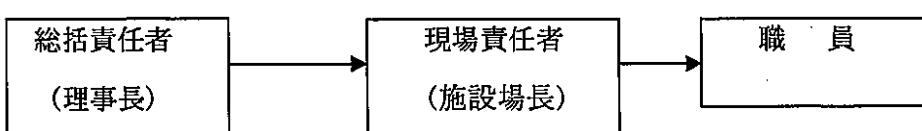
新潟市個人情報保護条例を準用し適正に対応する。

施設職員に対する個人情報保護教育を行い、中之口農業体験公園の管理に関する協定書はもとより、各種の法令を尊守するとともに守秘義務を徹底する。

職員に個人情報の基本を教育し、関係書類などの漏えい防止に務める。

### 2. 個人情報の管理

#### (1) 管理体制



#### (2) 個人情報の範囲

利用者申込書等施設管理に当たり、利用者が記入した全ての書類及び電話受付・来場等で得た全ての情報。

#### (3) 利用の制限

前(2)により知り得た個人情報は、中之口農業体験公園の利用、施設管理以外は利用しない。

### 3. 個人情報の取扱い

(1) 施設管理に当たり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び、棄損の防止の徹底を図る。

(2) 施設の管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

### 4. その他

指定管理者として、施設の管理にかかる情報を適正に管理する。

## 環境保護関係

- ごみは、新潟市の10種13分別に区分し、リサイクルできる資源ごみ・燃やすごみ・燃やさないごみの分別を徹底する。
- ごみを出さない事業運営やイベントの開催に努める。
- リサイクル製品の利活用に努める。

## 人材育成関係

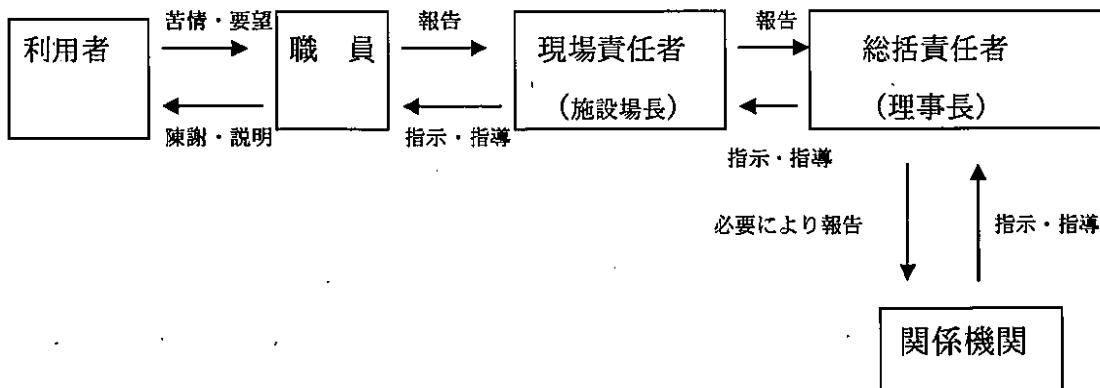
- 施設利用者のサービス向上・職員の資質向上を図るとともにサービス体制の充実、施設の安全・衛生管理を図れるように下記のとおり研修を実施する。
  - 毎週の朝礼で職員全員による接遇・挨拶の励行。
  - 類似施設の管理運営視察研修を実施する。
  - 年2回の消防避難訓練を実施するとともに、事故・災害時には対応マニュアルに基づき行動し、来場者や職員の人命の安全・二次災害の防止に努める。

## 要望・苦情対応

### 1. 対処方法の基本

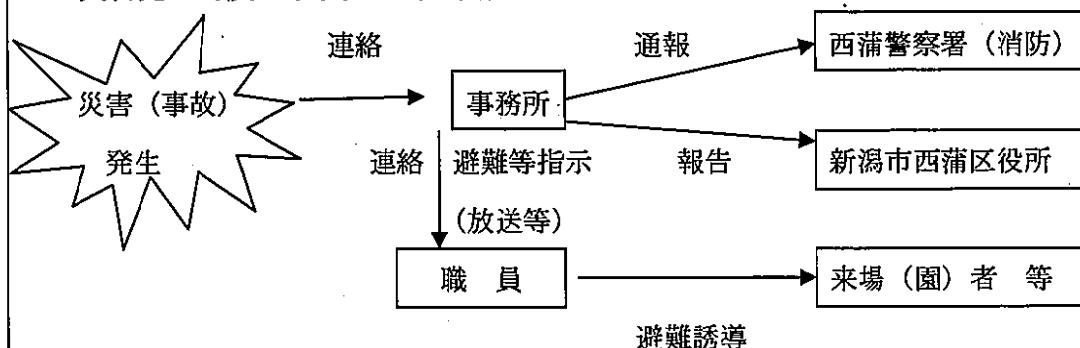
- (1) 利用者とのトラブルを未然に防止するため、職員研修等による接客マナーの向上を図る。
- (2) トラブルの発生原因となる施設設備の不備・損傷の点検・整備により、未然防止を図る。

### 2. 対応フロー



## 緊急時対策

### 1. 災害発生時及び事故発生時の対応

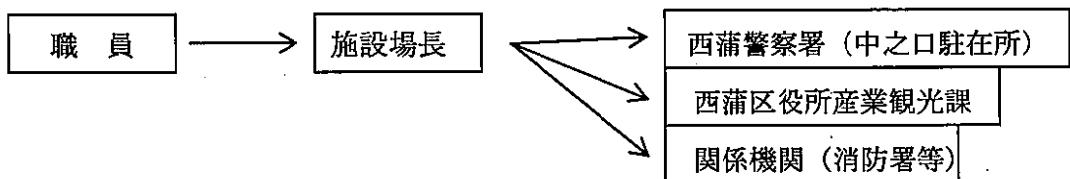


### 2. 事故防止の方策

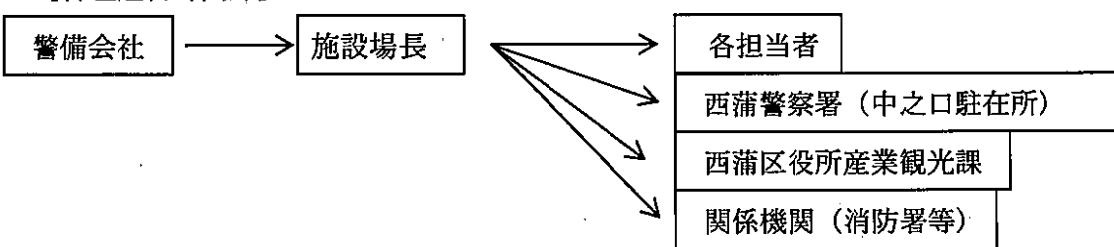
- (1) 施設管理・運営に当たっては、地元西蒲警察署(消防等)はもとより、警備会社・新潟市との連携を密にして事故の未然防止に努める。
- (2) 年2回の消防避難訓練を実施するほか、各種会議を開催する折、事故防止に関する意識の啓発に努める。

### 3. 緊急時の連絡体制

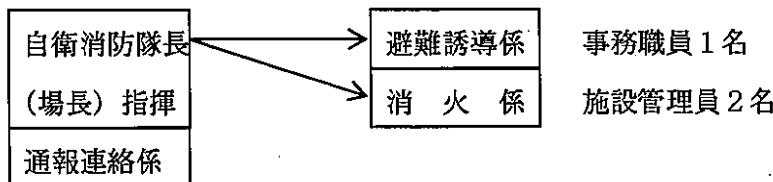
【運営管理時間内】



【管理運営時間外】



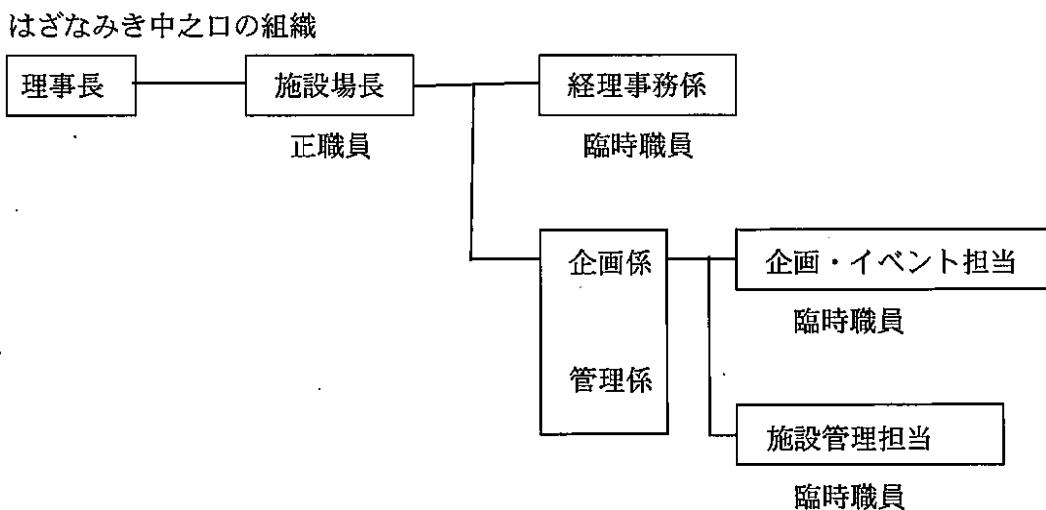
【火災発生時】 自衛消防隊を組織し、緊急時に対応する。



事務職員1名

施設管理員2名

## 職員の配置（職種、人数、雇用形態、資格、技能、経験など）



施設の管理運営は、それぞれ担当者が中心となって行うが、来場者の状況により職員全員が協力体制をとる。

## 効率的な事業計画（周辺施設との連携）

周辺施設の紹介を行い公園来場者の増加に努め周辺地域の活性化を図るとともに、澤将監の館、新潟市岩室観光施設、新潟市食育・花育センター、越後中央農業協同組合中之口支店等と効果的な連携を図る。また、施設機能を十分に活用したイベントや教室・講座を開催する。

## 農業体験への取組み

農業体験公園という特殊性から中之口地域との連携・協力による活動はもとより、中之口のもつ農村風景や伝統文化など地域資源を活用した各種事業を実施する。また、新潟市食育・花育センターなど市内の関連施設や行事情報、「農業」に特化した施設として、分かりやすい農業体験情報を発信する仕組みづくりをする。また、都市との交流や農業を中心とする産業支援をすることで施設の利用者増加を図り地域の活性化に努める。さらに、地域の魅力を活かした季節感の演出、イベントの企画充実などを図る。

## 施設のPR

事業の充実を図り、農業体験事業の開催や農業イベント情報の発信、特産品の紹介など施設機能の利用PRに努める。

PRの方法は、新聞・テレビ・ラジオなどの報道機関、区報や市報にいがた、ホームページ等を活用して行う。

イベントのチラシは事業ごとに、施設のPRはパンフレットにより年間を通して行う。配置場所は、市の施設や周辺市町村などできるだけ多くの場所へ配置する。

## 管理事業の取組み

施設管理にあたっては、下記の基本方針に基づいて実施する。

- ① 施設管理については、施設利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮、工夫に心がける。
- ② 施設管理運営に当っては、施設の効用を最大限に發揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図れるように最大限努力する。
- ③ 施設の管理者として、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における体制作りを徹底する。
- ④ 施設利用者のサービス向上のために、職員研修等（接客・消防訓練）を実施し、サービス体制の充実を図る。

## サービス内容（休館日、開館時間）

### (管理棟の休館日)

管理棟の休館日は、12月29日から翌年1月3日までとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合は、臨時にこれを変更することができる。

### (管理棟の開館時間)

管理棟の開館時間は、午前9時から午後5時30分までとする。なお、5月から8月の夏季については、午前9時から午後7時30分までとする。ただし、午後5時30分から午後9時30分までの間における研修室の利用の許可をする場合は、午前9時から当該利用の終了の時刻までとする。

## 自主事業

地域のもつ美しい農村風景などの資源を最大限に活かし、都市との交流や農業を中心とする産業を支援するために自主事業を実施する。

### 【直売所はざなみきの運営】

#### 1. 目的

地元農家や加工品等の製造者と連携し、農業を中心とした地元の特産品の直売を行い、交流人口の拡大と住みよい地域の創造に寄与する。

#### 2. 営業計画

- (1) 営業日数 年300日（毎週水曜日休業、ただし水曜日が祝日の場合は木曜日休業）
- (2) 営業時間 午前10時～午後4時30分
- (3) 販売手数料 ①NPO法人会員 15% ②非会員 25%
- (4) 販売スタッフ 1名

### 【食と農の学校 週末農業体験教室】

食と農の体験を通じて、農業・農村への理解を深め、農のある暮らしの楽しみ方を学ぶ。

募集人数 15人

トマト・ナスなどの栽培

5月9日（土）から隔週土曜日（6回）

ぶどう・キウイフルーツの収穫体験

ぶどう：9月 キウイフルーツ：11月

計 全8回

15人×8回=120人（延べ人数）

